

令和3年度

第2回 入間市防災会議

日時：令和3年12月17日(金)13時30分～

会場：市役所 501 会議室

次 第

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

- ① 入間市地域防災計画の改訂について

資料1

4. 報告事項

- ① 入間市国土強靱化地域計画の作成について

資料2

- ② 令和4年度入間市防災訓練（案）について

資料3

5. その他

- ① 第3回入間市防災会議の実施日時

日時：令和4年3月14日(月)14時～

場所：イルミン(市民活動センター) 3階活動室1

6. 閉会

入間市地域防災計画の改訂について

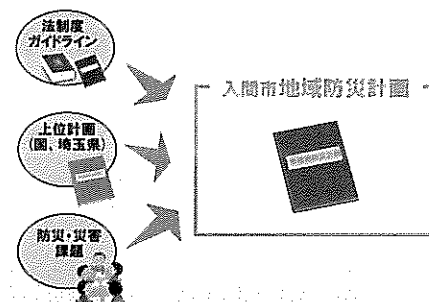
入間市地域防災計画の改訂の経緯

毎年のように激甚化する自然災害等により、改訂されている関連法及び国・県の地域防災計画等を考慮し、内容の見直しを図る必要があります。

また、市において第6次入間市総合計画後期基本計画と入間市国土強靱化地域計画を策定中であり、それらとの整合を図り、実効性のあるものに改訂を行うこととしました。

主な改訂のポイントは以下のとおりです。

- I 法制度や国の防災基本計画、県防災計画等との整合
- II 動員体制（各部各班）の見直し
- III 地域防災計画の構成等の見直し



I 法制度や上位計画（国の防災基本計画、県防災計画）等との整合

令和元年台風第19号や全国各地で発生している自然災害の課題や教訓を踏まえ、災害対策基本法や水防法等が改正され、災害対応に係る各種ガイドラインの更新等が行われています。

本市においても、法改正や上位計画である国の防災基本計画、県防災計画との整合を図るため、計画の見直しを行います。

(1) 災害対策基本法の改正や避難情報に関するガイドラインの改定を踏まえた体制・防災体制の強化

① 災害対策基本法改正に基づく避難情報及び警戒レベルの運用を踏まえた見直し

【これまでの警戒レベルと避難情報】		【災害対策基本法改正後の警戒レベルと避難情報】	
警戒レベル5	災害発生情報	警戒レベル5	緊急安全確保
警戒レベル4	避難指示(緊急)	～ 警戒レベル4までに必ず避難！ ～	
	避難勧告	警戒レベル4	避難指示
警戒レベル3	避難準備・高齢者等避難開始	警戒レベル3	高齢者等避難

② 避難の考え方や避難に関する情報への理解促進など適切な避難を促す普及啓発活動の充実化

③ 避難行動要支援者に対する個別計画策定の推進等の支援体制の強化

(2) 水防法、土砂災害防止法の改正をふまえた避難体制の強化

① 水害または土砂災害の危険区域にある要配慮者利用施設の抽出、及び避難確保計画の策定・訓練の推進

(3) 平成 28 年熊本地震等の教訓をふまえた防災体制の強化

- ①外部からの人的、物的支援を迅速かつ円滑に受け入れるための受援体制の整備
- ②在宅避難者や車中等に避難している被災者に係る情報把握及び生活環境確保のための支援体制の整備
- ③災害廃棄物の処理体制確保に係る見直し、更新

(4) その他の改訂

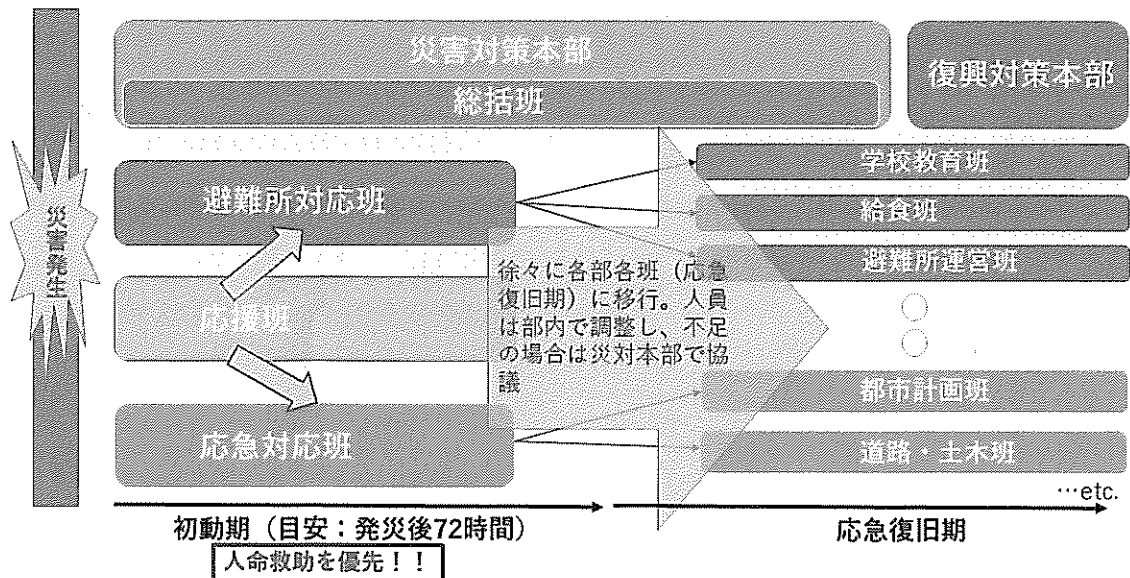
- ①新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策を踏まえた避難所運営等の見直し
- ②女性や要配慮者、性的少数者への配慮を踏まえた避難所運営等の見直し
- ③被災者生活再建支援法の改正等による被災者支援制度の拡充を踏まえた見直し

II 動員体制（各部各班）の見直し

毎年、年度始めに新しい配属先や職員の居住地を考慮し、動員体制名簿を更新していますが、市内在住職員の減少や令和 5 年度の地区センター化による防災拠点機能の整備等を勘案すると、動員体制について見直しをする必要が生じてきました。

- (1) 初動期（発災後 72 時間を目安）は人命救助を最優先とし、徐々に応急復旧体制に移行
- (2) 避難所運営班は、避難所施設を所管部で行う。
- (3) 初動緊急救助班→応急対応班（都市整備部、上下水道部）
- (4) 応援班の創設（人手不足の各部各班への応援）

動員体制（各部各班見直しイメージ図）

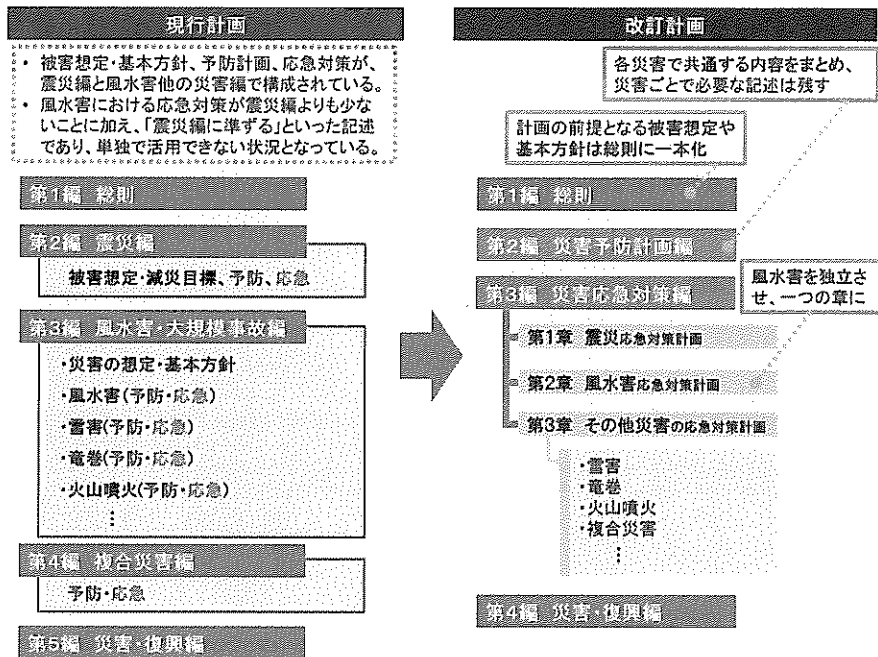


Ⅲ 地域防災計画の構成等の見直し

現行の市防災計画は、「総則」、「震災編」、「風水害・大規模事故編」、「複合災害編」、「災害・復興編」に「資料編」を加えた構成となっております。また、風水害に関しては、震災編と比較して応急対策に係る項目が少なく、「震災編に準ずる」といった記載に留まっていたため、見直しをしました。

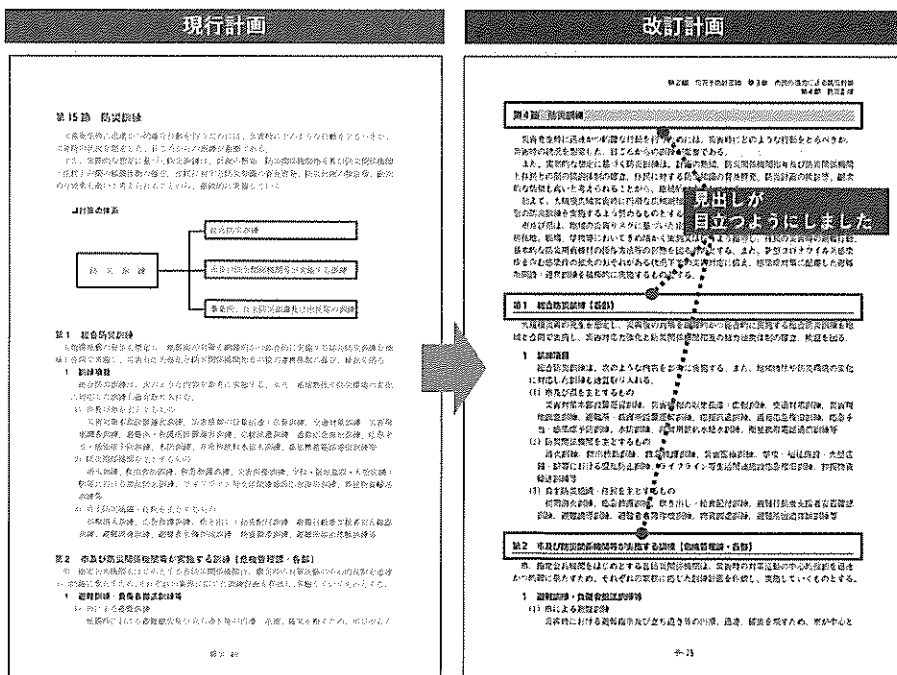
(1) 構成の見直し

計画内容や構成を見直し、予防計画における内容の重複部分の一本化や、風水害編の充実化など、構成を見直しました。



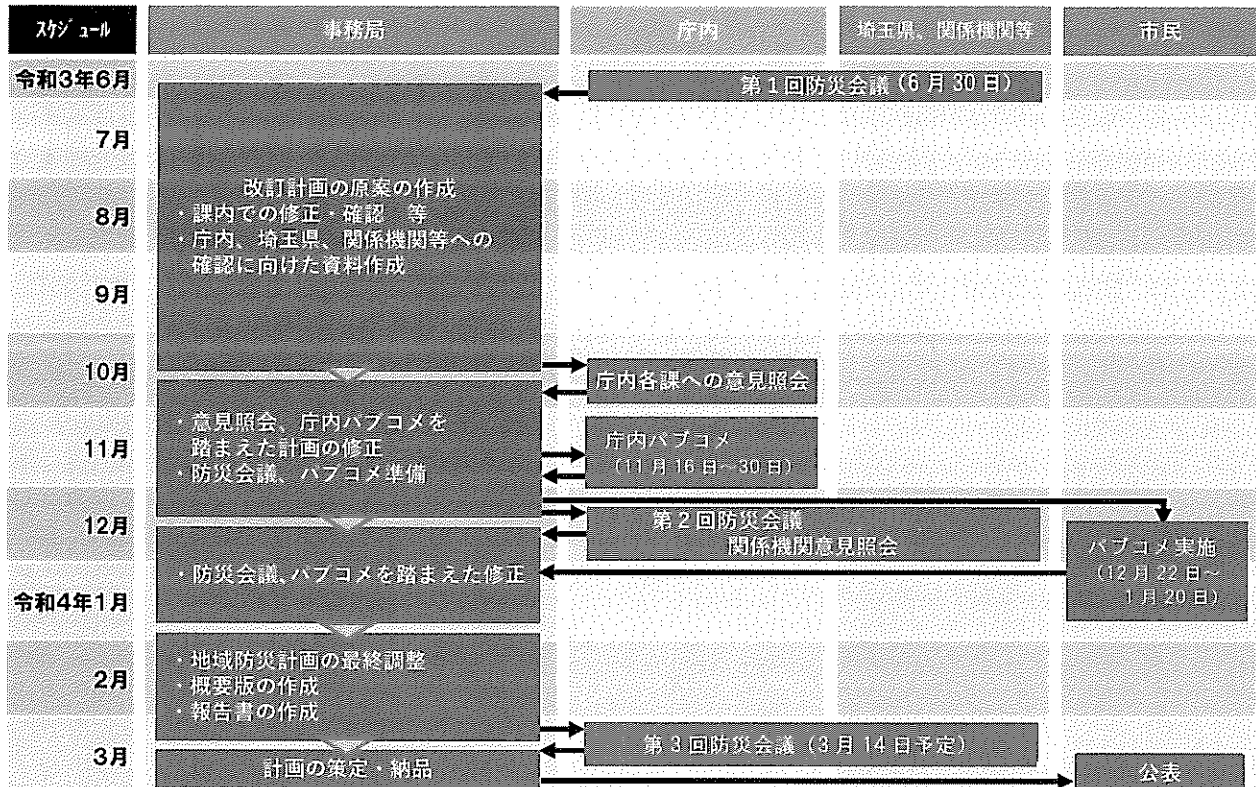
(2) レイアウトの見直し

計画の見やすさ・わかりやすさ、また担当者における編集のしやすさといった観点から、見出しやフォーマット等を見直しました。



改訂スケジュール

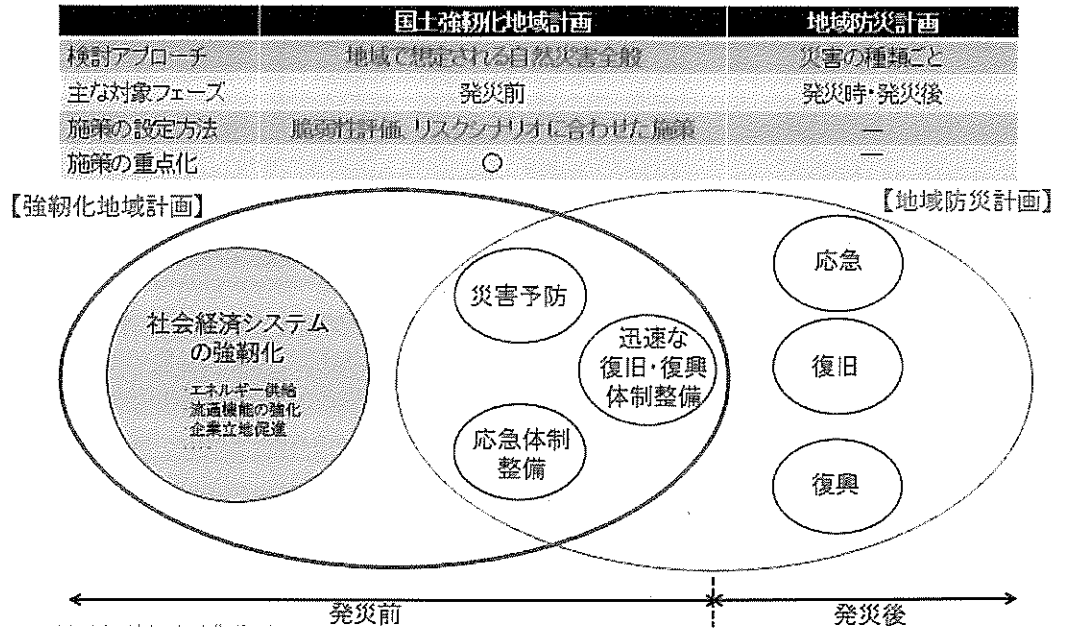
市防災計画の改訂は、以下のスケジュールを進めております。



※令和4年度も、地区センター化等により地域防災計画を改訂する予定です。

1. 計画策定の趣旨

入間市国土強靱化地域計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、大規模自然災害等が発生しても被害を最小限に抑え、迅速な復旧・復興に向け、本市の強靱化を推進するために策定するものです。



2. 計画の位置づけ

入間市地域防災計画をはじめとする各分野別計画等の指針となるものとして、本市の基本方針である「第6次入間市総合計画」及び本計画の上位計画である国の「国土強靱化基本計画」「埼玉県地域強靱化計画」とも整合・調和を図ります。

3. 目指すべき将来の地域の姿

「みんなでつくる 災害にも強く、住みよいまち」

4. リスクシナリオと対応施策

大規模自然災害を想定し、発生しうる「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定し、本市の施策の進捗を踏まえた現状分析（脆弱性評価）を実施しました。それぞれの事態を発生回避・被害軽減するための方策について整理しました。

リスクシナリオ	想定災害	想定被害
A-3 列車の転覆等の交通機関の被害により、多数の死傷者が発生する事態	地震	大震、大雷
事態の具体的状況・発生の可能性		
<p>○具体的状況の例</p> <ul style="list-style-type: none"> 列車の転覆や自動車の横転等が発生する。これに巻き込まれ、死者・負傷者が発生する。救助活動等に遅れが生じた場合、さらに多数の死者・負傷者が発生する。 <p>○入間市での発生の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の鉄道としては、JR 八高線と西武池袋線がある。また、市内のバス路線は、コミュニティバスや西武バスが各鉄道駅や拠点をつなぎ、重要な市民の足となっている。 県内で最も被害が出た鉄道事故は、昭和 22 年 2 月に八高線で死者 184 名、負傷者 495 名が発生した脱線転覆事故である。我が国全体をみると、風水害時に鉄道事故が発生しているものの、地震時に大きな事故は発生していない。しかし、災害時には、地震の揺れや電着等、予測することのできない様々な要因により、事故が発生する可能性がある。 		
事態の要因		この後に起こり得る事態
列車の転覆や自動車の横転等 救助・捜索活動の遅延		医療需要の急激な増加 地域活動の担い手、労働力の減少 等

5. 国交付金・補助金

令和 4 年度以降、国土強靱化に係る国の交付金・補助金について、強靱化地域計画の策定を交付要件とする「要件化」を導入することが示されました。これに加え、令和 4 年度以降、強靱化地域計画に明記された個別事業に「重点配分」「優先採択」を行う方針が示されました。

この事態を発生回避・被害軽減するための方策	
施策	(入間市総合計画) 章節項
3-7 医療受診体制の充実	第 3 章第 6 節第 3 項
4-3 道路・橋梁の整備と維持管理	第 4 章第 2 節第 2 項
4-8 公共交通網の充実	第 4 章第 3 節第 1 項
6-2 災害への備えの充実	第 6 章第 1 節第 2 項
6-3 消防体制の充実	第 6 章第 1 節第 3 項

令和4年度 入間市防災訓練（案）について

1. 名 称

令和4年度第44回入間市防災訓練

2. 開催期日

令和4年11月13日（日）

3. 開催内容

災害対策本部訓練及び現場本部訓練

避難所開設訓練など

訓練の詳細につきましては、令和4年度入間市防災会議で報告いたします。